

グループホーム嘉穂やすらぎ  
(認知症対応型共同生活介護)  
(介護予防認知症対応型共同生活介護)

## 重要事項説明書

## 重要事項説明書 (認知症対応型共同生活介護)

### (介護予防認知症対応型共同生活介護)

あなたに共同生活介護サービスを提供するに先立ち、以下のとおり重要事項を説明いたします。

#### 1、事業者

名 称	社会福祉法人 内野会
所在地	福岡県飯塚市長尾 884 番地 1
法人種別	社会福祉法人
代表者	理事長 江頭裕之
連絡先	電話 0948-72-3777

#### 2、事業の目的と運営方針

事業目的	要介護者および要支援者であって認知症であるものについて、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営む事ができるように支援する。
運営方針	① 介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の内容に沿ったものとする。 ② 利用者の意思および人格・人権の尊重に努めるとともに、個別の介護計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 ③ 利用者およびその家族に対し、サービスの内容および提供方法についてわかりやすく説明する。 ④ サービスの担い手が常に誠意を持って質の高いサービスが提供できるよう管理、評価をおこなう。

#### 3、事業所

名 称	グループホーム嘉穂やすらぎ
開設日	平成 13 年 1 月 1 日
指定番号	4075800195
所在地	福岡県嘉麻市鴨生 4 7 6 番地 6
連絡先	電話 0948-42-1555 FAX 0948-43-0412
責任者	管理者 矢野勝実

敷地	宅地 884.16㎡
建物	木造瓦葺 平屋建 (延床面積 313.73㎡)
利用居室	全室個室 (9室・定員9名) 14.59㎡(押入れ・トイレ含む) 押入れ、洋式トイレ、洗面所、エアコン、ベッド、 ナースコール設置
共用設備	居間、食堂、浴室、脱衣場、台所、洗濯室
防災・避難設備	消火器、自動火災報知設備、緊急通報設備、誘導灯
第三者評価機関	評価確定日:令和6年1月26日 評価機関:北九州シーダブル協会 評価結果:ワムネット掲載

#### 4、職員体制

	常勤		職員の資格
管理者	1	兼務	介護支援専門員 2名 介護福祉士 7名
計画作成担当者	1	兼務	
介護従事者	7		
看護従事者	1		看護師 1名

#### 5、職員の勤務体制

区分	勤務時間	休日
早番	8:00~17:00	4週8休
遅番	9:30~18:30	
日勤	8:30~17:30	
夜勤	16:00~9:20	

#### 6、休業日

休業日	なし(24時間 365日対応)
-----	-----------------

#### 7、利用料金

	区分	ご利用負担金
基本料金	要支援2	761円 (1日につき)
	要介護1	765円 (1日につき)
	要介護2	801円 (1日につき)
	要介護3	824円 (1日につき)
	要介護4	841円 (1日につき)
	要介護5	859円 (1日につき)
加算	初期加算	30円 (1日につき)
	医療連携体制加算(I)ハ	37円 (1日につき)
	サービス提供体制強化加算(I)	22円 (1日につき)

加算	口腔衛生管理体制加算	30 円/月
	生活機能向上連携加算	200 円/月
	入院時費用	246 円/日 (月 6 日を限度とする)
	科学的介護推進体制加算	40 円/月
	認知症専門ケア加算(I)	3 円/日
	退居時情報提供加算	250 円/回
	新興感染症等施設療養費	240 円/日 (月 5 日を限度とする)
	介護職員処遇改善加算	(基本料金＋各種加算合計)×11.1%
	介護職員等特定処遇改善加算	(基本料金＋各種加算合計)×3.1%
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本料金＋各種加算合計)×2.3%
その他の料金	家賃	1,000 円 (1 日につき)
	食費	1,100 円 (1 日につき)
	光熱水道費	400 円 (1 日につき)
	教養娯楽費	1,000 円 (1 ヶ月につき) (注) 新聞、雑誌等
	衛生管理費	5,000 円 (1 ヶ月につき) (注) 消毒・建物修理費等
	個人用ティッシュや紙パンツおよび理美容代等は実費となります。	

※介護保険適用分につきましては、一定以上所得者の場合 2 割負担・3 割負担になります。

#### 8、入居にあたっての留意事項

面会	面会者は、その都度職員に届け出て下さい。他の利用者に迷惑がかからないようお願いします。
外出	外出・外泊の前に必ず行き先と帰着予定日時を届け出て下さい。
住居・居室の利用	この共同生活住居・居室及び、設備・備品等は本来の用途にしたがって大切にご利用下さい。これに反した利用により破損等が生じた場合は、賠償していただくことがあります。
迷惑行為	騒音の発生、放歌高吟等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、承諾なしに他の利用者の居室に立ち入らないで下さい。
所持金・現金等	利用者の現金・預貯金の保管管理は原則として行ないません。

## 9、協力医療機関・介護老人保健施設

名 称	金丸医院	有吉歯科	シルバーケア嘉穂
所在地	嘉麻市漆生	嘉麻市鴨生	嘉麻市鴨生
電話番号	4 2 - 0 0 3 5	4 3 - 1 7 1 7	4 3 - 1 7 7 7
診療科目	内 科	歯 科	介護老人保健施設
入院設備	無	無	
救急指定	無	無	
備 考	委託契約	委託契約	

## 10、事故発生時等の対応

### ① 病気、受傷等の緊急時の対応

利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医または協力医療機関と連絡をとり、適切な措置を講ずる。

### ② 非常災害対策

非常災害が発生した場合、従業者は利用者の避難等適切な措置を講じる。また管理者は日常的に具体的な対処方法、避難経路および協力機関との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮をとる。避難訓練は定期的に行うものとする。

### ③ 災害発生時には介護老人保健施設シルバーケア嘉穂からも応援を受け、災害の拡大を防止する。

## 11、秘密保持と個人情報の保護

① 当事業所の職員は、在職中および退職後においてもサービスを提供する上で知り得た利用者及び家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らさない。

② 当事業者は、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報および利用者の家族の情報を利用しない。利用者および利用者の家族に関する個人情報が含まれる記録物については、厳重に管理し、処分の際にも第三者への漏洩を防止する。

## 12、苦情処理体制

① 利用者からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口の設備、担当者の配置、事実関係の調査の実施、改善措置、利用者、家族に対する説明や記録の整備等必要な措置を講ずる。

② 苦情相談窓口

当事業所相談窓口	矢野 勝実 (グループホーム嘉穂やすらぎ 管理者) 電話 0948-42-1555 萩尾 陽一 (シルバーケア嘉穂 支援相談員) 電話 0948-43-1777
社会福祉法人 内野会 第三者委員	諫山 徹 ((社)内野会 監事) 電話 0948-42-0158
嘉麻市役所	嘉麻市高齢者介護課介護給付係 電話 0948-42-7431
福岡県国民健康 保険団体連合会	介護保険課 介護サービス相談係 電話 092-642-7859

① 市町村との連携

② 苦情の内容については、市町村へ報告し、適切に処理する。

2025/6/23